

あがまち

議会だより



待ちわびた春 (新谷雪割草の会)

主な内容

平成23年度予算	2~3P
臨時議会・補正予算	4P
委員会発議	5P
委員会報告	6~7P
一般質問	8~20P
町民の声	21P
自治功労・編集後記	22P

※再生紙を使用しています。

No.24
2011.5

発行：阿賀町議会 ☎0254-92-3112
新潟県東蒲原郡阿賀町津川1580番地
発行責任者：議長 斎藤秀雄

東日本大震災にあたり

阿賀町議会議長 斎藤 秀雄

議会の傍聴を!!
町が直面する課題を
ぜひ、一度傍聴で！
気軽に、議場へ足を
運んでみて下さい。

この度の東日本大震災により被災された皆様にお見舞申しあげますとともに、亡くなられた皆様に心から哀悼の意を表します。

本町をはじめ県内にも多くの被災者が身を寄せられています。「がんばろう」の言葉だけでなく被災された皆様が早期に復興される様支援していきましよう。

町議会は県町村議長会を通じ義援金を送りました。地縁・血縁者の居住する被災地が平穩無事な日を迎えられますよう心より祈念いたします。

自治功労者賞

おめでとうございませす。

この度、地方自治の振興発展に貢献された功績に対して、全国町村議会議長会より表彰状が授与されました。

今後一層のご活躍を祈念いたします。

- 五十嵐 隆 朗 議員 (在職15年)
- 石川 太 一 議員 (在職15年)
- 石田 守 家 議員 (在職15年)
- 高橋 渡 議員 (在職15年)



石川 太 一 議員



五十嵐 隆 朗 議員



高橋 渡 議員



石田 守 家 議員

編集室より

東日本大震災から一か月が過ぎ、未だ頻繁に余震が続いている状態です。

被災された皆様と福島の原因事故で避難されている皆様には、心から御見舞を申し上げます。

現在、県下では9,000人近くの人々が避難されて来っていますが、夫婦で津波に襲われ流されたがなんとか助かったとか、家・田畑を全部失ってしまったなどの話が聞かれます。

他人事とは思われませんが、安心・安全で生活が出来るよう一刻も早く、夢と希望のもてる復旧・復興を願うものです。

(星)

広報対策特別委員会

- 委員長 星 公 司
- 副委員長 渡 部 英 夫
- 委員 猪 俣 誠 一
- 委員 佐 久 間 勇 夫
- 委員 入 倉 隆 政
- 委員 小 池 晴

平成23年度 当初予算可決

一般会計総額 123 億40,000千円

前年度比 1億2千万円増(1.0%)

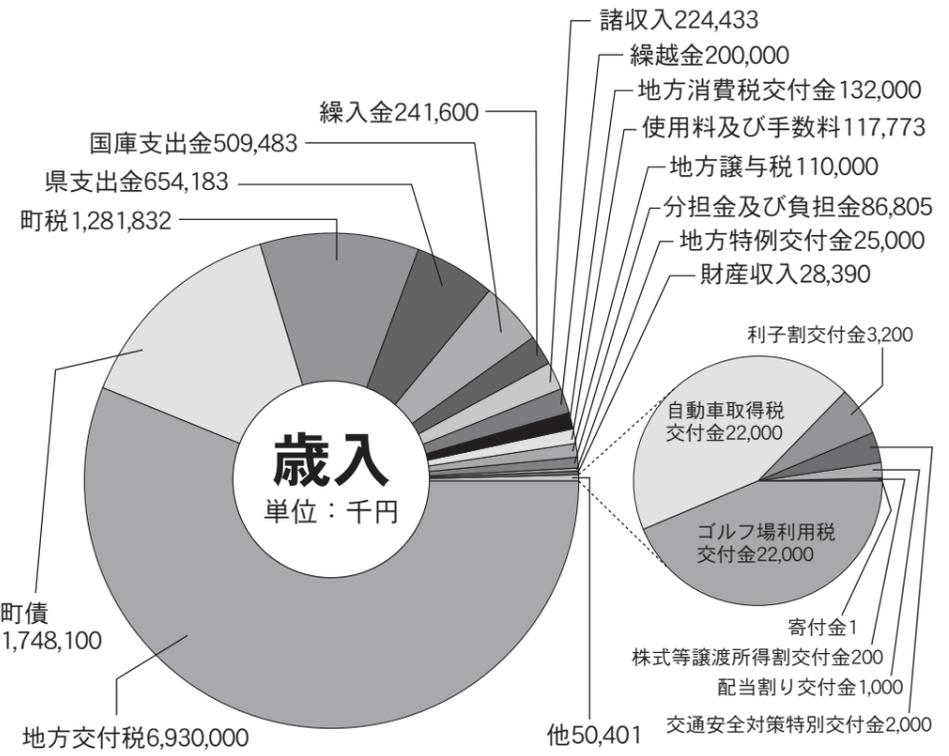
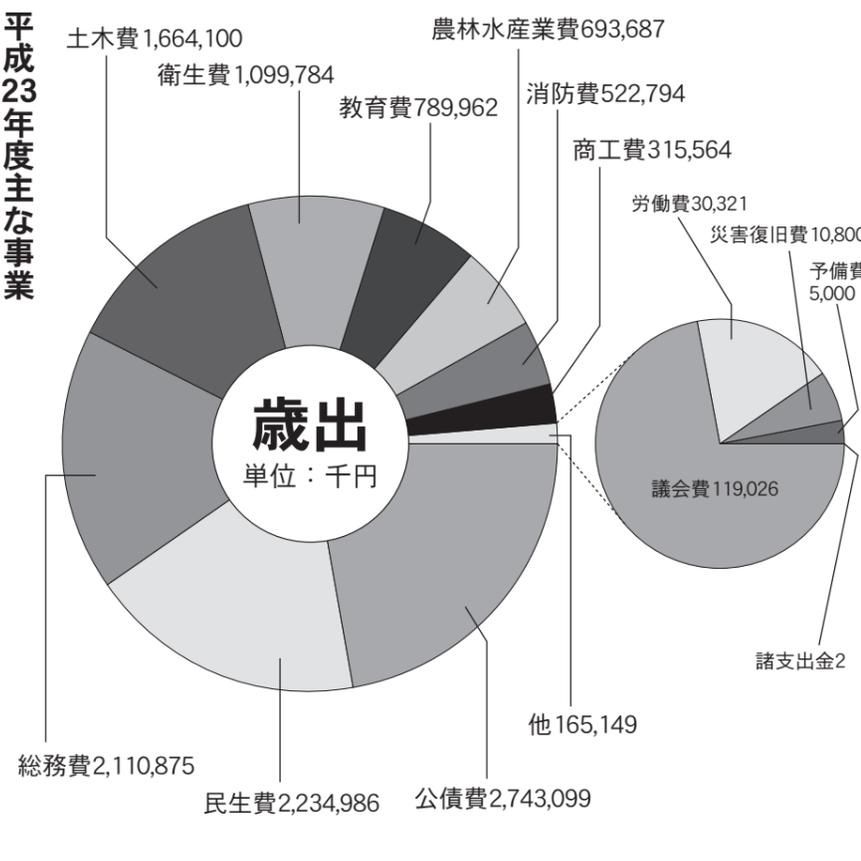
予算審査 特別委員会 報告

委員長 伊藤 武一

平成23年度阿賀町一般会計予算及び特別会計予算は3月14日から17日までの4日間予算審査特別委員会を開催し慎重に審査された結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告致します。

3月9日から22日までの会期中3月定例開催された。専決処分承認案件5件、補正予算案件9件、土地改良事業経費の賦課徴収案件3件、町道路線の認定・廃止案件1件、辺地計画案件1件、条例の制定案件1件、条例の一部改正案件8件、指定管理者の案件3件、人事案件6件、の議案が提出され慎重な審議を経てすべて原案とおり可決されました。

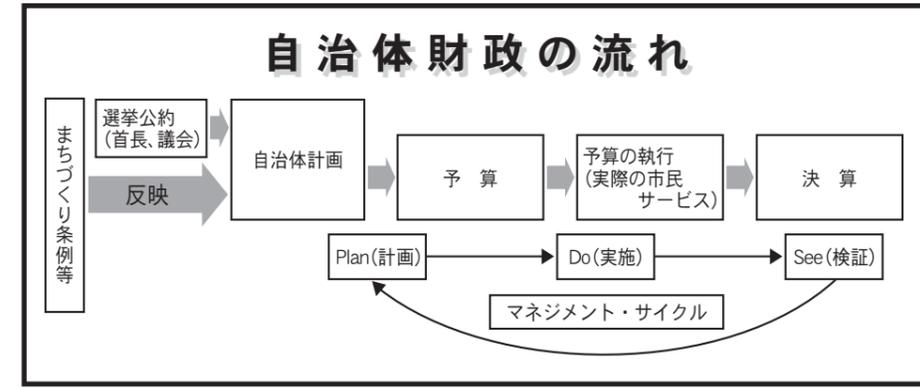
また、議員側の委員会発議（議会基本条例の制定）が提出され原案のとおり可決されました。



- ### 平成23年度主な事業
- 遺跡発掘調査事業 9,272千円
 - 郷土資料館改修事業 34,285千円
 - 外国語指導助手招致事業 8,788千円
 - スポーツ振興事業 17,579千円
 - 木質バイオマス利活用推進事業 55,787千円
 - 商店街活性化事業 1,310千円
 - 妊産婦・子ども医療費助成事業 27,925千円
 - 予防接種事業 48,804千円
 - 除排雪対策事業 315,442千円
 - 公共交通体系の整備事業 221,936千円
 - 子ども手当を支給費 194,985千円

平成23年度特別会計予算 単位：千円

	歳入			歳出		
	本年度予算	前年度予算	比較	本年度予算	前年度予算	比較
国民健康保険	1,814,583	1,814,834	△251	1,814,583	1,814,834	△251
後期高齢者医療	182,779	180,630	2,149	182,779	180,630	2,149
介護保険	2,062,921	2,029,119	33,802	2,062,921	2,029,119	33,802
診療所	266,768	256,516	10,252	266,768	256,516	10,252
簡易水道事業	1,106,091	932,671	173,420	1,106,091	932,671	173,420
下水道事業	1,060,622	1,046,420	14,202	1,060,622	1,046,420	14,202
町営スキー場事業	89,622	74,556	15,066	89,622	74,556	15,066
水道事業	収益的	129,457		146,499		
会計	資本的	35,300		88,304		



3月補正予算

総額 136億3152万7千円

減額 6403万6千円

専決処分承認案件5件、一般会計ほか特別会計8件が原案のとおり承認可決

- 22年度一般会計補正
 - 簡易水道事業特別会計
 - 一般会計補正
 - 控訴の提起について
 - 市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数減少及び規約の変更
- 一般会計歳出の主なもの
 - 議会費
 - 研修視察費
 - 総務費
 - ・防災行政無線、オフトーク設備撤去費委託料
 - 農林水産業費
 - ・中山間地域等直接支払
 - ・県営農業農村整備事業
 - ・林業振興費
 - ・林道費
 - ・林業施設管理費
 - 衛生費
 - ・合併処理浄化槽推進事業
 - ・水道事業特別会計繰出金
 - 民生費
 - ・国民健康保険特別会計繰出金
 - ・老人保健特別会計繰出金
 - ・後期高齢者医療費
 - 土木費
 - ・除排雪対策費
 - ・道路新設改良費
 - 消防費
 - ・非常備消防施設整備費
 - 教育費
 - ・学校建設費
 - ・郷土資料館改修工事
 - 国民健康保険
 - ・後期高齢者医療
 - ・老人保健
 - 診療所
 - 簡易水道事業
 - 下水道事業
 - スキー場事業
 - 水道事業
 - 1月臨時議会補正額
 - ・支所費
 - ・農業農村整備
 - ・農村公園管理費
 - ・林業費
 - ・商工施設管理費
 - ・道路橋りょう費
 - ・非常備消防施設管理費等



防災施設整備

委員会発議

阿賀町議会基本条例制定

議会運営委員長 猪俣 誠一

概要

前文 議会が町民の負託に応え活力ある町づくりと信頼される議会を築く決意を明記

第1章

町政における最高規範としての位置づけ、議会や議員の責務、及び、町民の定義を規定。

第2章

町民に開かれた議会、町民参加の議会とすること並びに、町民全体の利益のために活動することを規定。

第3章

議会への町民参加を積極的に進め、議会情報を開示し、町民との連携を規定。

第4章

町政上の課題の論点・争点を明確にし、議論を深めるための規定、及び、基本計画の策定・変更を議決事件として規定。

第5章

議会の合意形成に向け、議員相互間での自由討議を規定。

第6章

政務調査費の支出について公正性・透明性の確保と報告書の公表を規定。

第7章

議会改革推進会議を設置し、一層の改革を推進することを規定。

第8章

議会・議会事務局の体制整備として、町民との意見交換を行う一般会議の設置や、議会情報の公開、議会議員の政策形成能力等の強化を規定。

第9章

議員の定数・報酬の制定・改廃に、町民の意見を聴き、理由を明確にすることや、議員としての政治倫理姿勢を規定。

第10章

本条例の定期的な検証と検証に基づく見直しについて規定。

附則

施行日は平成23年4月1日とする。

関係条例・規則等の一部改正をあわせて行う。

町民との意見交換等については、会議の持ち方を再度協議してゆく。

条例の制定及び改正

阿賀町地域活動総合支援センターの設置及び管理運営に関する条例
 昨年暮れ竣工、名称を「たんぼぼ」とし、中東福祉会が指定管理者となつて運営を図る。

阿賀町妊産婦及び児童の医療費助成に関する条例

医療費の助成を中学生まで拡大した。

指定管理

他、児童クラブ設置・記号式投票・ポスター掲示・職員の給与・特別職の給与及び旅費・集会施設の設置及び管理等の条例が一部改正された。

集落集会所・福祉施設・農村公園等の指定管理者が指定された



基本条例策定に向けての研修会(全員協議会)

産業建設

委員長 伊藤 武 一

(武須沢入地区)



雪害状況調査

生活路の除雪状況

1月から降り止まぬ雪に町民の生活道路の除雪状況の実態調査を実施した。

豪雪ではありましたが、通学、通勤に不自由と感じる地域はなく、良好と認められましたが津川地域で一部除排雪対策についての検討する必要がある。

豪雪状況

想定外の降雪により多くの災害をもたらしました。

倒木による通行止めと停電等が発生致しましたが、停電による混乱は少なく、冷静に対処された様子でありました。

家屋の除雪作業中の事故は例年になく多く、1名の方が亡くなり26名の方々が病院搬送されたとの報告を受けました。

高齢化が進む中で、屋根の雪下しの事故は65才以上が大半であり、安心安全の町づくりの課題である。

実施状況

議会基本条例の制定に向けての試行として、町内12会場で実施し、約120名の参加をいただきました。

まとめ

議会に対する、ご意見、ご提言は、議会の回答を付して、議会だより号外として全戸へ配布いたします。

また、町に対するご意見等は議長より町長へ報告いたしました。

課題

予算及び事業等の報告とご意見・ご提言等の聴取を別々に行う事も今後必要と思われます。

議会運営

委員長 猪俣 誠 一

議会報告会

(津川地区)



報告会風景 (きつね嫁入り屋敷)

総務文教

委員長 石川 太 一

(阿賀津川中学校)



楽しく英語 (ALTのいる授業)

ALT(外国語指導助手)の生徒への指導について

阿賀津川中と三川中の授業風景を調査。生の英語を聞きながら地域に密着した身近なテーマで授業を展開。先生と生徒が熱心楽しく勉強していました。ALTの先生には生活面で地域や町が協力してほしいとの要望がありました。

随意契約の実施状況について調査

随意契約についてはその契約が不透明になりやすく、馴れ合いや発注先固定等の問題が発生しやすいので、慎重にかつ公明正大に契約されるよう要望した。

まとめ

所管する各課の22年度の執行は順調に推移しており、残りの期間、万全な管理のもとで適正に執行するよう要望した。

社会厚生

委員長 石田 守 家

津川地区統合保育所整備計画の状況

津川地区統合保育所整備計画は2名の用地不同意者があり、用地確保が困難をきたしているもみじ保育園は老朽化と冬期間の通園路は最悪であり早急な整備を願います。

五泉地域衛生施設組合(不燃物処理)の状況

五泉地域施設衛生組合の長谷不燃物処理センターは順調に処理機能が稼働している。大沢処分場の現況は本年12月末をもって埋立終了予定とのことでした。

平成22年度事業(社厚関係)の進捗状況

社会厚生所管事業は、保健年金課関係は保健税の滞納繰越しほかは横ばい、企業課関係の簡水、下水事業は一部継続繰越し、ほかは計画通り経過しているとのことでした。

(長谷地内)



不燃物処理場



石田守家 議員

常浪川ダムと旧県道等について

【質問】

流域懇談会において30年後と皆目検討もつかない常浪川ダムの内容です。本事業と関連の旧県道室谷津川線について、旧県道は現在荒廃し清流室谷川も河床低下された河川に化しております。ダム事業の推進継続中止は今さらの感がございます。さて、旧県道の町道認定が全線約6km、本路線はダム補償対象の水没区域でもあり、区対岸に架る天の原吊橋物件と併せ詳細な説明を求めます。

【町長】

常浪川ダム事業については、終始一貫し40年にも及ぶ長期間、地域を翻弄し、ここへ来て中止とは思いません。流域懇談会を通し有識者による検討会で4月頃結論が出るお話です。旧県道の神谷地内については平成8年から各區間が認定され現在は町管理です。

天の原吊橋については開通後検討する方向とのことでありますが、県の対応を今後注意深く見守りたい。



水没予定地

【質問】

管理が阿賀町、補償対象の内容はわからず認定委託されたのか。

【町長】

県道敷地は県が町に補償することは何もない、当時の村に対しての引渡しをした、天の原吊橋についてもそう認識している。

【質問】

現在約82%の用地買収が済まされている。旧県道全線の一部共有地の未買収地があると伺っているが含めて。

【町長】

県も地権、権原が確定しない限り引渡しは受けられない町道として引渡した。こう思わざるを得ません。



天の原吊り橋

【質問】

旧県道敷の問題、吊橋物件の問題等の町の方向性、今はメドが立たないと思う。県は県道敷地、一部共有地も無償譲渡の申し入れの

【町長】

申し上げたいこと、私も良く聞いて県当局に質問したい。知り得る範囲、把握している範囲でお答えするのは石田議員の積み重ねとほぼ同じ、得た知識を踏まえながら、情報を共有する立場を堅持することが必要ではないか、そのように思っております。



室谷より下流、貯水域を望む



高橋渡 議員

町有財産管理 地区生産森林組合諸題

石材業者から 土地使用料を徴収すべき

【質問】

国道バイパス、トンネル工事の掘削土は全部石材業者のものなのか。

町は国土交通省と契約を締結している。石材業者は国土交通省との間で取り引きをしているというものの現に町の土地を使用している。町の条例に基づいた使用料を徴収すべきと考えるが如何か。

【町長】

基本的には掘削土すべて



第二工場団地内の石材業者

が鉱業権者にある。契約説明が3月末となっておりましたが豪雪により搬出に大きな支障をきたしている。使用料の徴収について指摘がありましたので、今後の貸借期間の延長とあわせて協議していきたい。

【質問】

組合を解散して任意の団体にできないか

【質問】

数ある各地区生産森林組合の経営の実態は非常に苦しい内容の所が多く、運営に苦慮している組合からは法人格をなくし、任意の団体にできないか、また解散後、山林ほかを一旦町へ返して改めて任意の団体に貸付地として貸し付ける等の事はできないか。発足当初のメリットが薄らぎ、重荷になってきているのが実態



森林整備作業

【町長】

町では28の生産森林組合が設立されて希望をもって取り組んできたところと想っています。解散は定款の条項にもある通りできないわけではありませんが、逆行するようなことがあつていいの念頭に置かなければならない。解散するかしないかは組合の考え方一つでなからうかと思う。その山林を町有林化、或いは記名共有化するということは想定外と思っており、積極的に森林資源を利用していった方が良く考えています。

【質問】

苦しい経営の 打開策は？

分収造林の仕事も終り収入が少なくなり苦しい経営環境にある地区生産森林組合、困っている部分については一つ一つ解決をしていきたい。

【町長】

水源涵養の為の保安林の手続きや税務申告についての窓口とかの支援をしていくことには全く異論はなく今後とも、積極的な考え方をしていきたい。今後の課題にどう取り組むかということについての相談したり、協議なりをやることにはやぶさかではありません。また、支援策を助言することについては、これからも取り組んでいきたいと思っております。



宮川 弘 懿 議員

町政を質す

予め除雪業者の登録制度を

質問 今年度は近年稀にみる大雪でした。一番の特徴は、思いがけなく幾日も降り続いたことです。

一般家庭でも、雪下しに大変苦労しました。これに関連して、2、3質問致します。屋根の雪下し等お願いしたいのですが、どこに頼んだらよいか分からない。予め登録制度を設けて広報したら如何ですか。

町長 私も非常にいい制度だと思います。

除雪支援制度が厳し過ぎる

質問 町に、要援護世帯除雪に対する除雪費の支援制度があります。余りにも要件が厳しすぎると、この制度の本来の目的が達成されません。

町長 県内20市町村が阿賀町と同様の収入及び親族に関する縛りを定めております。

ボランティア活動にポイント制度を

質問 自宅から公道までの除雪が、困難なご家庭も増えております。ボランティア活動に何らかの特典を与えるポイント制度を導入することも考えられますが。

町長 そのような制度も大いに結構なことだと思います。

テレビ電話の活用が少なすぎる

質問 テレビ電話は、コンピューターですから、伝達情報の内蔵容量(キヤパシティ)が、大きいはずですが。

先ほどの、除雪業者の広報や、交通止め等の道路情報、議会の審議案件、購入図書案内等、あらゆる町民

の知りたい情報の広報ができていない。

町長 私もそれを一番指摘しているところです。交通止めをしたら誰が一番困るか、職員であればみんなが認識していなければならないわ

けです。それを徹底していい私が悪いのです。今後は、徹底するようにいたします。

質問

ワンストップサービスが叫ばれる時代に、先ず他の課に行って下さいと言われることがありません。

町長

町民生活課の隣に保健福祉課を置いてあるのも、町民の身近な行政サービスが一階でできるようにしてあるのも、そのようなことがないようにするためです。



例年がない降雪

廃校舎と教員住宅の利活用を図れ



石川 太 一 議員

現在計画されている利活用の内容は

質問 子供の少子化で旧町村の中で、山間部の学校が閉校されました。地域はひっそりし、活力を失い、疎外感と虚脱感が漂っています。その中でも旧七名小の校舎の利活用について、新潟大学と連携協定されたが、具体的内容はどうなっているか、また、三宝分小、神谷小の利活用をどのように考えているか。

七名小については新潟大と協定し活用

町長 七名小については新潟大学と協定を結び、校舎を拠点にして活動していくが、改装や地域交流の具体的な内容については、町と大学で十分協議しながら検討していきます。

三宝分小、神谷分校については検討しているが、今

のところ具体案はない。

芸術家の創作活動やバイオ栽培の展開は

質問 廃校舎を芸術家の創作活動拠点として提供している自治体もある。特に書道や絵画、彫刻等については環境面でも最適

と思う。また最近水溶液によるバイオ技術を生かした水耕栽培が話題を呼んでいる。雪の影響もないし、土もいらぬ。

しかも各教室毎に管理ができる。いずれにしても発信し、誘致することが重要である。

町長 町外へ発信して、町の魅

力をPRしていくことが大切であり、それぞれの立場で町をアピールしていく必要があると感じている。またホームページ等も改善する必要があります。昔とちがいで今、企業誘致よりも退職等での第二の人生を求め

教員住宅を町民に開放できないか

質問 廃校された旧上川地区の教員住宅は一戸建てや集合住宅ともまだ新しく、町民から入居の希望があるが、今だ利活用されていない。一日も早く開放すべきと思うが、教員住宅等の管理はどうなっているのか。

開放する方向で調査・検討する

町長 共済資金の償還は3月で完了する。全部で77戸あり現在34戸使用している。今後教員の異動に伴う必要戸数を考慮し、他の活用が見込める住宅は普通財産に転換。老朽化の著しいものは廃止していく。絶対数は充足しているので全庁的に検討しながら、次の活用を進めていきたい。



閉校した三宝分小学校



渡部 英夫 議員

1 豪雪に伴う諸課題について 2 冬期観光の中心三川・温泉スキー場について

記録的な豪雪に生活弱者をどう支援したのか

質問 平成17年度以来の記録的な豪雪に対し、生活弱者や母子家庭には町はどのような援助をされたのか。

町長 高齢者に身体的及び経済的負担の軽減を図るため除雪費の一部助成、配食サービスやヘルパーによる洗濯清掃の実施や買い物等の代行等を行った。

雪崩危険個所の解消を

質問

五十島地内の、県営工事で地すべり防止工事と雪崩防止工事を実施中ですが、その隣接で雪崩が発生し民家が危険な状態となりました。町道の上部も急傾斜で雪崩発生が常習的で、通学バスや通勤車両が頻繁に通行することから、早急な雪崩防止対策が望まれている。悲惨な事故などが起きない

うちに、県なり町で対応願いたい。

町長 五十島区、杉の平踏切付近の急傾斜地で雪崩発生危険が大きいことは認識しています。雪崩防止事業は平成24年度完了予定となっており、引き続き県営工事として要望して参ります。



雪崩危険個所(五十島地内)

冬期観光の中心三川・温泉スキー場の充実を

質問

早い降雪と従業員の方々の努力により、訪れたスキーヤーから感謝の声が多く聞かれました。苦情もまたいくつか頂きました。ゲレ

ンデの整備状況が日々まちまちで危険だとの指摘を受け、ゲレンデパトロール員が対応に苦慮されていることがたびたびでした。スキー場はゲレンデが命です。安全で安心して滑れるスキー場管理を望みます。

町長

スキー場は過疎対策、雇用対策でもあることもご理解願いたい。安全で安心して滑れるスキー場をモットーとして、日々安全管理に努めて参ります。圧雪車オペレーター経験不足から不便をかけたかと思われませんが、安全管理に日々努力しているところです。

女性用洋式トイレに暖房便座の設置を

質問

女性用トイレが冷たくて非常に不快との苦情が多く暖房便座に変えることをお考え頂きたい。

町長

洋式で温かい便座については検討させて頂きたい。

ジュニアスキー大会への参加選手の増員を

質問

阿賀町ジュニアスキー大会への出場選手が41名という寂しい競技会となりました。町長の所信表明でも、生涯スポーツの推進、競技力の向上、ジュニアスポーツの育成との考え方からしても、冬期スポーツの中心をなすスキーに注目して頂きたいと思えます。今回、前走を務めた2名の中学生選手は三川・温泉スキー場で育ち、今年度の全国中学校スキー大会に新潟県代表として出場した選手たちでした。

町長

ジュニアスキー大会は教育委員会主催で実施している事業で、校長会、教頭会に参加をお願いしている。来年度はより多く参加できるようにしたい。スキー授業を通じて素晴らしい健康な子供たちが育まれることに多く期待をしている。

集会所の備品設置基準は除雪費助成について



山口 周一 議員



釣浜集会所

一律でない備品

質問

集会所が町の所有となり区で指定管理されています。新築された集会所は一定の備品が装備されていますが以前からの集会所には備品は一律ではありません。過去の経緯はともかく、集会所の備品装備は一律でなければならぬと思えますが、町長の所見を伺います。

備品の一律化は必要

町長

備品の一律化は必要と思っている。昨年主要備品の

バンガローにまで地デジ

再質問

庁舎、学校等には何百台も導入済ですし、バンガローにまで地デジ対応し、集会所にはなし、これはおかしいと思えます。地デジチューナーといわず、今、テレビも安くなってきたので、検討していただきたい。

できる対応はしたい

町長

集会所の公有化には、私は疑義はありますが、すでに決まってきました。

除雪助成はわかりやすく

質問

学校等には国の緊急対策でテレビを導入いたしました。テレビも安くなってきたので、今、私が導入しますと申し上げませんが、できる対応はしてゆきたいと思っております。

助成件数43件

町長

助成件数は43件で、金額にして111万5千円と、昨年の約3倍となりました。県のようにただ助成があ



雪とコウスキ

5年、10年先の対応を

再質問

5年先、10年先はもっと高齢化が進みます。今のうちに高齢化対策を構築しておかないと大変なことになると思いますが、町長のお考えは。

町外からの除雪隊

自分の家も守り、高齢者の支援となるとなかなかできない。

鍾馭様等に応援していただいた学生とか、お祭り等のボランティアを雪下し支援隊につなげたい。



佐藤 郁夫 議員

消防署移転と着工はいつ頃になるのか

質問 旧鹿瀬中学校の消防署移転について

町長 あがの作業所に使用してもらっていた、あがの作業所の竣工が12月となったため議会との話し合いが出来なかった。来年度末にあわせて検討した結果、起債の関係もあつて22年度予算から減額補正した。またすべて消防署で使用するわけなので議会と協議して取りこんでいきたい。できれば6月補正に計上して、早い時期に実行にうつしたい。景気対策の一環でもあるので早めに議会と協議したい。



旧鹿瀬中学校

質問 キリン山温泉トンネル拡幅について

旧津川町と旧鹿瀬町大鹿瀬地区はトンネルひとつで区切られている。現状のままで車道と歩道を拡幅できないものか。

町長

技術的には交互通行で交通を開放しながら拡幅することは可能である。今県にも要望しているが一層の要望を強めていく。

再質問

キリン山温泉を考えた場合、トンネル内に歩道が大きくあれば、人の交流も多くなり津川と鹿瀬の境もなくなり観光地としての発展も見こめるのではないか。

再質問

せめて国道459号線の当麻トンネルのような歩道の大きなトンネルを望みたい。

質問

一人ぐらしの人への生活必需品供給について

町長

切羽つまった問題である

がこれという方法がなかなかみつからない。今後の課題として検討していく。

再質問

既存の商店街に助成金をだして配達してもらったらどうか。

質問

第3セクターの温泉関係について

新三川温泉、奥阿賀観光上川温泉の役員の選出方法について、紙面の都合上奥阿賀観光についてだけおきます。

町長

役員の選出は民間の会社と同じような方法で選出されている。役員の定年は特に定めていない。

再質問

膳本を見ますと5人の役員がおりますが、代表者を除いて経理関係が2人、商工会関係が2人おります。商工会関係で長期間の人もおります。ある程度の年月が過ぎたら、自発的に退任すべきと思うが町長はどの

ように考えておられるのか。町長は金は出すが口は出さぬ主義のようですが取締役会で町の財政を認識してもらって大いに口を出してもらいたいと思います。

町長

旧町村時代からの流れがあります。成り行きいかんよっては今後のありかたについて考えていかなければならないと思っております。

質問

マイクロボスのアルコール検査について

町長

阿賀町運行業務安全管理基準にのっとって運行しております。

再質問

大手バス会社は検査機の前立ち息を吹きこむと、時間、顔写真、アルコール度のデータが瞬時に記録され遠隔地でも送ることができます。町もこのようなシステムを導入し町役場で管理すべきと思っております。



五十嵐 隆 朗 議員

町退職者が、町関連事業所へ再就職は適正か「介護支援ボランティア」制度導入はできないか

就労の場所がない

質問 町に働く企業が少なく若い人は困っています。町では無料職業紹介所の試みなどしているが思うようではない。一方では町退職者に町関係事業所に再就職の斡旋があります。これは制度としてあるのですか。

制度ではありません

町長 公務員としての長年の勤務経験を生かした再任用制度はありますが、現在再任用はしておりません。ただこれまでの経験を生かしていただく部署は、全くないわけではない。あとは社会福祉法人であったりです。

質問 再就職の在職年数は、

町長

希望として、長くても3年程度にしてほしい。

質問

退職者に公募ですか。

町長

特殊な例を除いては、すべて公募です。

新しい雇用を

質問 斡旋をやめ、現場での底上げ人事をして、新しい雇用ができないものでしょうか。

雇用の場を積極的に取り組む

町長

プロパーが育っていけばそのような方向がベターだろうと思いますが、町・行政が主体となり、そういう雇用の場を積極的に取り組んでいく必要があると思っています。



配食ボランティア

ボランティアで介護保険料軽減を

質問 ボランティア活動をする

と、結果的に介護保険料が軽減される、介護予防のために、地域支援事業の一環としてスタートした制度です。導入できないものではないか。

地域支援事業交付金の対象

町長

この交付金の適用を受け、た事業を行っているのは、県内ではまだ存在していませんが、実施に向け具体的検討は一部の自治体にあります。

介護保険料のアップはどのくらい

質問

65歳以上の介護保険料は5,000円を超すのではと言われていますが、事実とすれば、高齢者の負担がますます重くなると思いがすが。

いづれにしても上昇します

町長

平均4,500円というのが我が町ですから、国の言っているのは5,000円ほどになると、5000円アップになるのではないかと思います。しかし、大幅な増額にならないように、最大限に努めてはいきたいと思えます。

介護予防にもつながる制度

質問

65歳以上の人が、特養老人ホームなどの高齢者施設で配膳の手伝いや高齢者の話し相手など、ボランティア活動をするとポイントがもらえる。ためたポイントを現金に交換することで、結果的に介護保険料の負担が軽減されるという仕組みです。介護予防にもつながり地域の活性化にもなると思えますが。

町長

勉強し、積極的に取り組んでいきます。



猪俣 誠一 議員

災害発生時には 防災計画及び対策の検証を行え！

【質問】
わが町でも、毎年大なり小なり災害が起きており、そのつど、早期の復旧に努めている。そのような災害時に、全課を挙げて検証を行えば、防災計画は確かなものと成り、住民の安心を守る一助になる。

深戸地内の法面崩壊は、災害を想定する機会となり計画検証の教訓になったと考える。事故発生後、土砂の排出等、生活路の確保に努めたが、交通止めをせざるを得ず、結果から学ぶことは多くあったと思う。

山間地特有の集落形式に加え、地形・土質からも、町内どこでも集落の孤立化は起こりうる。対応は、

交通の確保が重要

【町長】

交通の確保は、完璧にやることは難しいが、いざというとき対応できる体制づくりの大変さを痛感した。迅速な対応がとられるとこ

ろであり、警察や関係機関とも連携し、一刻も早い足の確保、食料の確保、円滑な避難の対応に心がける。雪害対策・道路整備も同様である。また、孤立が予想される集落等での、避難訓練の計画や、自主防災組織の育成強化を図っていく。

医療に対する体制は万全か

【質問】

医療に関して、訪問診療や訪問看護、ヘルパーさんの移動もあり、また、緊急

性はなくても高齢者の突発的な病気による通院も考えられるが、対応はどのようなに図られたか。福祉バスも走れなかったが、生活支援への対応と、地域に対する普及啓発はどのように行ったのか。また通勤・通学等の生活交通の確保はできたのか。

臨時駐車場を設置

【町長】

訪問診療に関しては、交通止めの期間中は、幸い訪問予定日ではなかった。訪

情報ネットの有効活用を

【質問】

住民がいかに安心感を持てるかが重要である。情報ネットがあるのに、緊急時に、「町に対して連絡を」と言う言葉がひとつもない。活用に疑問を感じる。

ネットの活用を訓練

【町長】

テレビ電話を高度利用し効率的な伝達を徹底してゆく。



法面崩壊現場(深戸地内)

住宅リフォーム助成制度の創設を

【質問】

全国で約200、県内でも過半数の自治体が実施しております。この制度は地域経済に効果のある事業であることは先行事例で実証済みであります。県内の場合は4.8倍から24倍、県外では25倍の経済効果が実証されているところもあります。間接的には税収も上がり、滞納、未収も減少すると考えます。

1人親方、零細業者にも仕事を

入倉 政盛 議員



住宅リフォーム制度の創設はしない

財源は、きめ細かな交付金、社会資本整備総合交付金を活用している自治体も少なくありません。建設関連業者の暮らしの実態に沿った切実な要求でもあります。暮らしや仕事を行政が応援することが、地域経済の活性化の道であり、町民の暮らしと仕事を守るためにもこの制度の創設を提案します。



リフォーム制度を使い和室を洋室に改修している家=長野県上田市

【町長】

我が町でも、一般住宅のリフォームということではありませんが、住宅整備補助金制度、地域住宅交付金事業を町民の生活改善のためということで実施しております。内容では、克雪住宅普及促進事業一件50万円、定住奨励事業の住宅改修40万円、地域材使用2件、東蒲杉6件、高齢者・障害者向け住宅改造成4件。いずれにしても建設関連業者の仕事と言うことでは緊急経済対策の補正予算の中にも、公営施設関係、集落、集会所等々の修繕費等盛り込んでおりますので、

除雪時の安全対策は

【質問】

①一斉除雪の際、傷害・賠償保険は適用なのか。
②災害救助法は原則として県の指定期日以内に終わらせないと適用されないことになっていますが町の対応は。
③空き家住宅や隣接民家の除雪対策、町としての対応は。

【町長】

①個人、民家が、一斉除雪で民家の方々がそれぞれにやった場合の適用というの

問看護については、夏渡戸を經由して行われた。通院患者については、鉄橋を渡られた方もいた。

生活支援については、福祉バスは運休したが、鹿瀬小のそばに深戸集落専用臨時駐車場を設置した。通学に関しては教育委員会の判断により、JR橋をわたり鹿瀬小よりスクールバスとした。

は特にありません。町が実施する一斉除雪作業で町の人、町が雇用する場合の保険の適用はあります。町でもどのような対応ができるか調べて民間の皆さんにお知らせする必要があります。かと思っております。
②救助法の適用期間内に除雪ができなかったと言うことですが町としてはなかつたと思っております。
要援護世帯への除雪の基準緩和については、合併した町で災害救助法の適用のあるところが半分、ないところが半分という区分がされて困るので、法改正をして欲しいと国に強く申し上げ、お願いしてきたところですが、実現方これから要望して参ります。
③だんだん空き家が出てきていると言うことでは、冬期間でない時期でも空き家があるという事は、火の用心、防犯の意味からも法の整備も含め、県の町村会としても国に要望してきたところですが。



学習センターアンケート～& 現況のごみ最終処分場は？

小池隆晴 議員

アンケートの結果は？

質問 教育委員会学習センターから家庭学習に関する調査結果が出されました。新しい学習指導要領に変わります。今後の教育方針の対応はどうなるか？

町長 調査の目的は、子どもたちが、家庭の中でどのような学習をしているかを調査したもので、子どもたちの家庭学習習慣の定着に向けて、家庭地域においても参考にしていただきたい。

家庭学習への取り組みですが、家庭で必ず学習すると答えている子の割合は多くなっている。小学生ではおおむねその目標が達成、中学生では物足りなさが感じられる。

宿題の実施率は、学校の宿題にはよく取り組んでいる。テレビやゲームに費やす時間は、テレビを見る時間については減少傾向、ゲームに費やす時間は多くなっている。

アンケートの集計、分析結果を生かして、家庭学習の重要性と時間の確保を家庭にもお願いし、一人一人の子どもが家庭生活状況に応じた個別指導を行っていく。

質問 学力向上を図る上での課題のひとつに、家庭学習の習慣化を挙げられていますか？

町長 新年度から、いわゆるゆとりから学習中心になっていくということについての準備というものは、昨年来からやってきています。これに沿った形で家庭教育という環境づくりはやらなければならない。

質問 世間では教育の格差社会化が言われますが、わが町はいかがですか？



大好きなテレビ・ゲームだよ！

教育課長 これまでの社会の変容から、教育の有り方も課題ができてきているとは思いますが、子どもたちに確かな学力を身につけさせるために今後も一人一人の習熟度の合わせた学習指導を行ってできるだけ学力面での格差がないように取り組む必要がある。

質問 現在のゴミ処理場は？

町長 今、最終処分場はどのような状況にあるのか？

町長 焼却残渣の埋め立て容量は9,500立方、平成15年3月竣工、4月供用開始後7年が経過、これまでに3,900立方が埋められ計画の40%に達しています。

最近のゴミの傾向は人口の減少とともに、ゴミの量も徐々に少なくなっています。可燃ゴミ処理については減少傾向に、塩化ビニールや紙類は増加傾向にあります。

不燃ごみは212トから24ト減少の188トです。



頼りになるクリーンセンター

質問 不法投棄対策について検討を？

町長 消防団OB会とかいろいろな関係団体に協力していただいています。

なかなか根絶するというのは難しいところがありますが、皆さんのご理解とご協力のもとで、町をきれいにしていくという方針で臨まなければならぬのではと思っています。

学生ボランティアも一案

町長

当町には大勢の学生ボランティアが来ていますのでこの雪おろしボランティアも早くからやっていくということも方法かと思えます。建設業の皆さんの除雪に対する貢献度も公共事業の受注等に反映させたいとも思っていますし、消防団のOB会の活用も考えていますが、間際になってからでは遅過ぎるので、早い時点からの対応が必要かと思えます。

質問

老人世帯等を知っているのはやはり社会福祉協議会ですので、そこを核にしてボランティア等の募集をやるべきではないかと思えますが、町長も今年はずっと考えているということなので、しっかりとお願いします。

除雪費の補助世帯条件は

質問

総務省消防庁の調査では除雪中の転落事故等での死亡者数は16道県で127人に上り、うち本県は北海道と並ぶ23人の最多となりました。本町でも除雪中の怪我人が出ていますが正確な数字を教えてください。また本町では除雪困難な世帯に除雪費の一部補助をしておりますが、その条件とこの冬の被助成者数及び助成額を教えてください。この1月30日に豪雪による災害救助法が津川、上川地域に適用となりましたがその被助成者の条件及び該当者数さらに助成額をお聞かせ下さい。

町長

3月1日現在での除雪中の事故数は10名です。うち死者1名で重傷者5名、軽傷者4名です。除雪の助成対象者は当町に居住して、



ボランティアまたれる除雪風景

65歳以上の高齢者世帯で、労力、金銭的に自力で除雪が不可能と認められる方が助成額は3万円が上限です。ただし、3親等以内の親族の除排雪や町内に子や孫が居住している場合は助成対象外です。利用者は43世帯で金額は116万円です。

「災害救助法」の適用条件ですが、「住民税の非課税、高齢者世帯及び生活保護世帯で対象物件は積雪で出入口が閉ざされている世帯、住家が倒壊する危険が

除雪に対する人的対応は

質問

ある世帯で必要最小限度の除排雪」です。実績は延べ57世帯で委託金額は約385万円です。内訳は津川地域で26世帯159万円、上川地域が31世帯226万円でした。

日報の「窓」の欄で見た東京都の40歳、地方公務員の方の「ある冬の夕方、スキー帰りに信号待ちをしていた車中から、疲労困憊で屋根の雪おろしをしている人々の姿を目の当たりにした。急に雪おろしの手伝いがしたいという思いに駆られ、県の呼びかけによる除雪ボランティア(ヘスコップ)に応じ除雪の手伝いをさせてもらい雪国の大変さを痛感した」との投稿記事から当町も是非ボランティアの募集をすべきだと思いましたがどうでしょう。

ちょうみんのひろば



一緒に大きくなろうね
佐藤 茜さん(上川)



東日本大震災にであって
小森田 桂子さん(津川)

私が長男を出産したのは7年前、その2年後には長女が生まれ、今日まで涙あり笑いありの日々を過ごしてあります。

子どもたちを通し、地域の方々、保育園や学校の先生方そして保護者の皆様と交流できることは私にとって、とてもうれしいことです。

皆様が子どもを思ってくれていると実感し、とても支えられております。

まだまだ未熟な母親ですが子どもと共に成長していきたいと心から思っています。

私の大切な子どもたちへこれからもずっと、泣いたり笑ったりしながら一緒に大きくなろうね。

最後になりましたが、この度の東日本大震災に際し心より御見舞い申し上げます。

同じ子を持つ親として、子どもたちにたくさんの笑顔が戻ることを願っております。



一緒に成長しようね

今回、大震災という体験したことのない大きな試練が日本に起こった。

悲しい報道が日々続き、先が見えない不安の中、現地の人たちがお互いに励まし合い支え合う姿に感動しました。

その姿こそ人が生きるために大切な必要なことであると教えてくれたように私には見えませんでした。

今日の自分があるのは、地域の人たちに支えられたおかげであり感謝しています。

2年前、帰ってきてからはその思いが強くなり、恩返しできないか考えていました。

今回のことで学んだ「支え合いの輪を地域に広げることが恩返しになるのでは」といまでは考えています。

人とのつながりが地域を幸せにすると信じています。

もっと地域を、人をすきになって、誇りに思っている、自分の生まれたこの地域を。



絆を大切に

子ども達、若者達が地域の役に立ちたいと思えるよう、「1人はみんなのために、みんなは1人のために。」

除排雪は委託で！

清田 輝子 議員



排雪も委託業者に

【質問】

町にとつて冬場の除雪は委託業者に勤務している従業員と、その家族の生活を支え、経営の上においては一つの産業です。その除雪が動くことによつて、その周辺にある食堂、スタンド商店が動き経済活性化に結びついていると思います。除雪委託は、一部では全面委託で行われています。直営と委託業者との除雪地区があります。現在委託業者は除雪だけで排雪は直営で行っています。委託された路線の排雪は業者が行うということが出来ないか伺います。

現状は町営で

【町長】

町内における建設業を含む関連業者の皆さんの経済効果というものも非常に大きな訳であります。

経営上に織り込まれたものになっていく訳でもあります。排雪については、そ

中間報告と経営計画

【質問】

平成21年度の第3セクターは黒字経営の決算書でありましたが、平成22年度の中間報告と平成23年度の経営計画を伺います。

厳しい状況と認識

【町長】

第3セクターの経営状況は阿賀の里の12月末現在では営業利益は出ておらず営



排雪状況(津川地内)

業外収益費を含めても60万円ほどマイナスとなっています。いかに回復をしていくか課題となります。

上川温泉は、1月末現在の状況は経営利益は300万円ほどの黒字となっています。努力しています。奥阿賀観光の1月末現在の状況は経営利益は700万円ほどのマイナスとなっています。ホテル三川は100万円ほどのマイナスであります。多分指定管理料とか入っていない訳ですから、これが清算されてくると、どの程度までいくのか間もなく結果が出て来ます。各社とも営業努力をして来ているところでは、平成23年度の経営計画については、定期総会と会社側からの方

貴重な意見で

【質問】

町入札監視委員会の傍聴にて、5名の委員の方々は発注者側に対する厳しい意見を申し上げていました。発注者にとりましても施工者にとりましても大変貴重な意見であると感じました。

町のホームページに会議録公開

【町長】

平成12年度に公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律によって基本原則である透明性確保、公正な競争促進、適正な施工確保、不正行為の排除を目的に発注者において設置が推進されて来たということです。平成19年に入札監視委員会を設けて町に適した監視と共に指導していただいていると思っております。